

介護老人保健施設入所利用料金表

【介護保健施設サービス】

介護報酬算定項目の単位数に地域加算(3級地10.68円)を乗じた額を掲載しています

2024年4月1日改定

介護報酬算基本サービス (基本型)	多床室				個室				備考
	単位数	自己負担額			単位数	自己負担額			
		1割	2割	3割		1割	2割	3割	
要介護1(基本サービス費)	793	847	1,694	2,541	717	766	1,532	2,297	
要介護2(基本サービス費)	843	900	1,801	2,701	763	815	1,630	2,445	
要介護3(基本サービス費)	908	970	1,939	2,909	828	884	1,769	2,653	
要介護4(基本サービス費)	961	1,026	2,053	3,079	883	943	1,886	2,829	
要介護5(基本サービス費)	1,012	1,081	2,162	3,242	932	995	1,991	2,986	
介護報酬算基本サービス (在宅強化型)	多床室				個室				備考
	単位数	自己負担額			単位数	自己負担額			
		1割	2割	3割		1割	2割	3割	
要介護1(基本サービス費)	871	930	1,860	2,791	788	842	1,683	2,525	
要介護2(基本サービス費)	947	1,011	2,023	3,034	863	922	1,843	2,765	
要介護3(基本サービス費)	1,014	1,083	2,166	3,249	928	991	1,982	2,973	
要介護4(基本サービス費)	1,072	1,145	2,290	3,435	985	1,052	2,104	3,156	
要介護5(基本サービス費)	1,125	1,202	2,403	3,605	1,040	1,111	2,221	3,332	
介護報酬加算項目					単位数	自己負担額			備考
						1割	2割	3割	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)					258	276	551	827	
短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)					200	214	427	641	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)					240	256	513	769	
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)					120	128	256	384	
認知症ケア加算					76	81	162	244	
若年性認知症利用者受入加算					120	128	256	384	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)					51	54	109	163	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)					51	54	109	163	
外泊時費用					362	387	773	1,160	
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)					800	854	1,709	2,563	
ターミナルケア加算(死亡日)					1,900	2,029	4,058	6,088	
ターミナルケア加算(2~3日)					910	972	1,944	2,916	
ターミナルケア加算(4~30日)					160	171	342	513	
ターミナルケア加算(31~45日)					72	77	154	231	
初期加算(Ⅰ)					60	64	128	192	
初期加算(Ⅱ)					30	32	64	96	
退所時栄養情報連携加算(※2)					70	75	150	224	
再入所時栄養連携加算(1人につき1回限度)療養食含(※2)					200	214	427	641	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)(※2)					450	481	961	1,442	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)(※2)					480	513	1,025	1,538	
試行的退所時指導加算(※2)					400	427	854	1,282	
退所時情報提供加算(Ⅰ)(※2)					500	534	1,068	1,602	
退所時情報提供加算(Ⅱ)(※2)					250	267	534	801	

介護報酬加算項目	単位数	自己負担額			備考
		1割	2割	3割	
入退所前連携加算(Ⅰ)(※2)	600	641	1,282	1,922	
入退所前連携加算(Ⅱ)(※2)	400	427	854	1,282	
訪問看護指示加算(※2)	300	320	641	961	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)(R6年度まで)/月	100	107	214	320	
協力医療機関連携加算(Ⅰ)(R7年度から)/月	50	53	107	160	
協力医療機関連携加算(Ⅱ)(R7年度から)/月	5	5	11	16	
栄養マネジメント強化加算(1日)	11	12	23	35	
経口移行加算/180日以内(※2)	28	30	60	90	
経口維持加算(Ⅰ)(1月につき)(※2)	400	427	854	1,282	
経口維持加算(Ⅱ)(1月につき)(※2)	100	107	214	320	
口腔衛生管理加算(Ⅰ)(1月につき)(※2)	90	96	192	288	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)(1月につき)(※2)	110	117	235	352	
療養食加算(1食)	6	6	13	19	
夜勤職員配置加算	24	26	51	77	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)イ(※2)	140	150	299	449	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)ロ(※2)	70	75	150	224	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)(※2)	240	256	513	769	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)(※2)	100	107	214	320	
緊急時治療管理	518	553	1,106	1,660	
所定疾患施設療養費(Ⅰ)(1月に1回7日を限度)(※2)	239	255	511	766	
所定疾患施設療養費(Ⅱ)(1月に1回10日を限度)(※2)	480	513	1,025	1,538	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3	3	6	10	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4	4	9	13	
認知症チームケア推進加算(Ⅰ)	150	160	320	481	
認知症チームケア推進加算(Ⅱ)	120	128	256	384	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200	214	427	641	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅰ)(1月につき)(※2)	53	57	113	170	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算(Ⅱ)(1月につき)(※2)	33	35	70	106	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(1月につき)(※2)	3	3	6	10	
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)(1月につき)(※2)	13	14	28	42	
排せつ支援加算(Ⅰ)(1月につき)(※2)	10	11	21	32	
排せつ支援加算(Ⅱ)(1月につき)(※2)	15	16	32	48	
排せつ支援加算(Ⅲ)(1月につき)(※2)	20	21	43	64	
自立支援推進加算(1月につき)(※2)	300	320	641	961	
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)1月につき(※2)	40	43	85	128	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1月につき(※2)	60	64	128	192	
安全対策体制加算(入所中1回)(※2)	20	21	43	64	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)(1月につき)	10	11	21	32	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)(1月につき)	5	5	11	16	
新興感染症等施設療養費(1月に1回5日を限度)	240	256	513	769	
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)(1月につき)	100	107	214	320	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(1月につき)	10	11	21	32	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	23	47	70	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18	19	38	58	
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6	6	13	19	

介護報酬加算項目	単位数	自己負担額			備考
		1割	2割	3割	
安全管理体制未実施減算（1日）	-5	-5	-11	-16	
栄養ケア・マネジメントを実施していない場合	-14	-15	-30	-45	
夜勤職員勤務条件基準を満たさない場合の減算		97/100			
入所定員の超過、または職員等の欠員減算		70/100			
身体拘束廃止未実施減算		90/100			
高齢者虐待防止措置未実施減算		-1/100			
業務継続計画未策定減算		-3/100			
①介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×39/1000			
	介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位×29/1000			
	介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位×16/1000			
②介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×21/1000			
	介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位×17/1000			
③介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×8/1000			
介護職員等処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位×75/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位×71/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位×54/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位×44/1000			
介護職員処遇改善加算 令和7年3月31日まで	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（1）	所定単位×67/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（2）	所定単位×65/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（3）	所定単位×63/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（4）	所定単位×61/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（5）	所定単位×57/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（6）	所定単位×53/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（7）	所定単位×52/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（8）	所定単位×46/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（9）	所定単位×48/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（10）	所定単位×44/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（11）	所定単位×36/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（12）	所定単位×40/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（13）	所定単位×31/1000			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）（14）	所定単位×23/1000			

- ※ PT・OT・STによる人員配置減算を適用する場合には、短期集中リハビリテーション実施加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算を適用しない
- ※ 介護保健施設サービス費（Ⅳ）及びユニット型介護保健施設サービス費（Ⅳ）を適用する場合には、（※2）を適用しない
- ※ 業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延の防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用
- ※ ①介護職員処遇改善加算、②介護職員等特定処遇改善加算及び③介護職員等ベースアップ等支援加算については令和6年5月31日まで算定可能
- ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）については、令和7年3月31日まで算定可能

その他利用料	負担額	内 容
居住費(滞在費)/日 個室	1,670	サービス利用前の負担限度額認定証の提示により居住費の一部が減額になる場合があります
居住費(滞在費)/日 多床室	530	サービス利用前の負担限度額認定証の提示により居住費の一部が減額になる場合があります
基本食事サービス/日	2,030	サービス利用前の負担限度額認定証の提示により食費の一部が減額になる場合があります
日用品費/日	実費	利用者の身の回り品として日常生活に必要なものの費用
教養娯楽費/日	実費	サービス提供の一環として実施するクラブ活動や行事のために調達し、提供する材料に係る費用
特別室利用料/日 個室	3,300	個室をご利用の場合に加算(認知症専門棟は除く)
特別室利用料/日 2床室	1,650	2床室をご利用の場合に加算(認知症専門棟は除く)
電化製品利用料/日	50	電気毛布等の電化製品をご利用の場合に加算
理容・美容代	実費	

※ インフルエンザ・肺炎球菌等の予防接種、各種申請代行、診断書作成料などは、別途料金が発生します

※ 居室においてテレビをご視聴の方は、レンタルテレビ(250円/日)をご用意しております

※ 自己負担額(円)は単位数に地域単価を乗じて算出しておりますため、サービスの組み合わせによりお支払額に誤差が生じます。表示の金額は、お支払いの目安としてご覧ください

※ 本表の他にも各種加算減算がございますので、内容に関してご不明な点は、施設事務員までお問合せください

※ 表示の料金は税込み料金となります